

議 会 運 営 委 員 会 議 題

- 1 追加提出案件及びその付託委員会について
- 2 新たに受理した陳情とその取扱いについて
- 3 議員提出議案の取扱いについて
- 4 人権擁護委員候補者推薦に伴う区議会の意見について
- 5 本会議の運営について
 - 議事日程(別紙1)
 - 議事の順序(別紙2)
- 6 その他
 - (1) 令和4年第3回定例会の日程について
 - (2) その他

資料 1

令和4年(2022年)3月9日

令和4年第1回中野区議会定例会追加提出案件

◆ 予算

34 令和3年度中野区一般会計補正予算 (総務委員会)

- 歳入歳出予算の補正 5千円を追加(補正後 163,551,665千円)
- 繰越明許費の補正

◆ 一般議案(2件)

35 中野区事務手数料条例の一部を改正する条例 (総務委員会)

- (1) 認定長期優良住宅に係る容積率に関する特例の許可申請手数料を規定
- (2) 犬登録手数料に係る事務等に係る規定整備
- 施行時期 (1)は公布の日、(2)は令和4年6月1日(一部は公布の日)

36 中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例 (区民委員会)

- 保険料率等の改定及び未就学児の被保険者均等割額の減額等に係る規定整備
- 施行時期 令和4年4月1日

◆ 報告案件

議会の委任に基づく専決処分について

著作物の無断利用に係る和解及び損害賠償額の決定

※ 備考

「令和4年度中野区一般会計予算」が可決された場合には、「令和4年度中野区一般会計補正予算」の議案を追加提出する予定です。

資料 2

令和 4 年 (2022 年) 3 月 9 日
議 会 運 営 委 員 会 資 料

新たに受理した陳情とその取扱いについて

(1) 2 月 1 日までに受理した陳情の取扱いについて

- (3)第 18 号陳情 対外的情報省を設立し、横田空域の返還を求める意見書を防衛省に提出について
- 第 1 号陳情 対外的情報省の設立を求める意見書を中野区議会は内閣府に提出することについて
- 第 2 号陳情 原爆暦 78 年度の早い時期に「イベルメクチン」を配布する事に関する陳情
- 第 3 号陳情 新型コロナウイルス感染後と同ワクチン接種後の健康状況調査について
(危機管理・感染症対策調査特別委員会)
- 第 4 号陳情 失語症者向け意思疎通支援者派遣制度の早期実現について
(厚生委員会)
- 第 5 号陳情 「第 25 回デフリンピック夏季大会の東京招致を求める意見書」の提出を求めることについて
(厚生委員会)
- 第 6 号陳情 羽田空港新飛行ルート運用の一時凍結を求める陳情
(区民委員会)

(2) 3 月 7 日までに受理した陳情の情報提供について

- 第 7 号陳情 アニメ・ゲーム・漫画・女性を活用した地域振興・広告に対する「修正・取り下げ要求」について毅然とした対応・啓発を求める陳情書

資料 3

令和 4 年 (2 0 2 2 年) 3 月 9 日

議 会 運 営 委 員 会 資 料

議員提出議案の取扱いについて

- 中野区議会委員会条例の一部を改正する条例

議員提出議案第 号

中野区議会委員会条例の一部を改正する条例（案）

上記の議案を提出します。

令和4年3月 日

中野区議会議長 内川 和久 殿

提出者 中野区議会議員

中野区議会委員会条例の一部を改正する条例

中野区議会委員会条例（昭和42年中野区条例第3号）の一部を次のように改正する。

第12条の次に次の1条を加える。

（委員会の開会方法の特例）

第12条の2 委員長は、感染症のまん延、大規模災害その他緊急事態により、委員会を開会すべき場所に委員を招集することが困難であると認めるときは、映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法（以下「オンライン」という。）を活用して委員会を開会することができる。

2 前項の場合において、委員は、オンラインにより委員会に出席しようとするときは、あらかじめ委員長の許可を得なければならない。

3 前項の許可を得て委員会に出席した委員は、次条、第14条第1項、第16条第2項及び第30条第1項第2号に規定する出席委員とする。

4 前3項に規定するもののほか、オンラインを活用した委員会の開会方法その他必要な事項は、議長が別に定める。

第16条第1項ただし書を削り、同条第3項を同条第4項とし、同条第2項中「前項ただし書」を「前項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、委員長又は委員2人以上の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、秘密会を開くことができる。ただし、第12条の2第1項の規定によりオンラインを活用して開会する委員会については、秘密会とすることができない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

感染症のまん延、大規模災害等により、委員会を開会すべき場所で開会できない場合におけるオンラインを活用した委員会の開会方法について定める必要がある。

別紙 1

議 事 日 程

令和4年(2022年)3月9日午後1時開議

日程第1

- 第7号議案 令和4年度中野区一般会計予算
- 第8号議案 令和4年度中野区用地特別会計予算
- 第9号議案 令和4年度中野区国民健康保険事業特別会計予算
- 第10号議案 令和4年度中野区後期高齢者医療特別会計予算
- 第11号議案 令和4年度中野区介護保険特別会計予算

日程第2

- 第12号議案 中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例
- 第14号議案 中野区区政情報の公開に関する条例の一部を改正する条例
- 第15号議案 中野区職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- 第16号議案 中野区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第17号議案 中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第18号議案 中野区公契約条例
- 第19号議案 南台小学校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について

日程第3

- 第21号議案 中野区地球温暖化防止条例の一部を改正する条例
- 第32号議案 東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について

日程第4

- 第22号議案 中野区生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例
- 第23号議案 中野区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
- 第24号議案 中野区立公園条例の一部を改正する条例
- 第25号議案 中野区立妙正寺川公園条例の一部を改正する条例
- 第26号議案 中野区営住宅条例の一部を改正する条例

日程第5

- 第27号議案 中野区児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

第28号議案 中野区子どもの権利に関する条例

第29号議案 中野区保育所条例の一部を改正する条例

第30号議案 中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

第31号議案 中野区立少年自然の家条例の一部を改正する条例

第33号議案 中野区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例

日程第6

議会の委任に基づく専決処分について

○議事の順序（令和4年3月9日）

(1) 開議

(2) 日程第1、第7号議案から第11号議案までの計5件

※一括上程、委員長報告、討論、採決（議案ごと）

○第7号議案の採決（起立）

○第8号議案の採決（簡易）

○第9号議案の採決（起立）

○第10号議案の採決（起立）

○第11号議案の採決（起立）

(3) 日程第2、第12号議案及び第14号議案から第19号議案までの計7件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

（第15号議案から第17号議案までの計3件については、特別区人事委員会の意見を聴取したので、その写しにより、議長から報告する。）

(4) 日程第3、第21号議案及び第32号議案の計2件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（区民）

(5) 日程第4、第22号議案から第26号議案までの計5件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（建設）

(6) 日程第5、第27号議案から第31号議案まで、及び第33号議案の計6件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（子ども文教）

（第30号議案については、特別区人事委員会の意見を聴取したので、その写しにより、議長から報告する。）

() (日程追加、先議)

日程第 、第34号議案及び第35号議案の計2件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

() (日程追加、先議)

日程第 、第36号議案「中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（区民）

() (日程追加、先議)

日程第 、議員提出議案第 号「中野区議会委員会条例の一部を改正する条例」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ()

(7) 日程第6、議会の委任に基づく専決処分について

() (日程追加)

日程第 、議会の委任に基づく専決処分について

(8) 陳情の特別委員会への付託（付託件名表Ⅰ）

(9) 陳情の常任委員会への付託（付託件名表Ⅱ）

(10) 散会



03 特人委給第 586 号
令和 4 年 3 月 8 日

中野区議会議長
内川 和久 様

特別区人事委員会
委員長 中山 弘子



「職員に関する条例」に対する特別区人事委員会の意見聴取について（回答）

令和 4 年 3 月 2 日付 3 中議第 1683 号により意見聴取のあった下記条例案については、
異議ありません。

記

- 第 15 号議案 中野区職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- 第 16 号議案 中野区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 17 号議案 中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 30 号議案 中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

資料 6

3 中 総 総 第 4 0 9 8 号
令和 4 年（2022年） 2 月 1 0 日

中野区議会議長
内 川 和 久 様

中野区長 酒 井 直 人

議会の委任に基づく専決処分について（報告）

区を当事者とする和解について、議会の委任に基づき下記のとおり専決処分をしたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告します。

記

1 事件名

訴え提起前和解申立事件

2 和解当事者

申立人 中野区

相手方 元中野区職員

3 経過の概要

相手方は、平成9年度から平成13年度までの間に受領した旧中野区立中野体育館の施設の使用料の一部を横領し、申立人に合計2,303万1,695円の損害を与えた。相手方は、当該損害額について申立人に対し支払義務があることを認め、その一部を分納により支払っていたが、相手方が平成31年3月までの間に分納する旨を誓約した額の一部である合計51万円が未払となったため、当該未払額について申立人が東京簡易裁判所に訴え提起前の和解を申し立てた。

4 和解条項

(1) 相手方は、申立人に対し、旧中野区立中野体育館の施設の使用料の一部を横領したことにより申立人に与えた損害のうち相手方が分納する旨を誓約しながらも支払がなされていない金額の合計51万円について、支払義務があることを認める。

(2) 相手方は、申立人に対し、(1)の51万円を次のとおり分割して、申立人の指定する方法で支払う。

ア 令和4年2月から令和6年2月まで、毎月5日限り2万円ずつ

イ 令和6年3月5日限り、1万円

(3) 相手方が(2)の金員の支払を怠り、その額が4万円に達したときは、当然に(2)の期限の利益を失い、相手方は、申立人に対し、(1)の金員から既払金を控除した残金を

直ちに支払う。

(4) 和解費用は、各自の負担とする。

5 和解成立の日

令和4年（2022年）1月13日

※ この文書は、個人情報への配慮から個人が特定できるおそれのある記載について一部変更しています。

資料 7

3 中 総 総 第 4 4 9 1 号
令和 4 年（2022年）3 月 9 日

中野区議会議長
内 川 和 久 様

中野区長 酒 井 直 人

議会の委任に基づく専決処分について（報告）

和解及び損害賠償額の決定について、議会の委任に基づき下記のとおり専決処分をしたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告します。

記

1 和解（示談）当事者

- 甲 柏原市民
- 乙 中野区

2 事件の表示

中野区立中学校の教員が、保健体育の家庭学習用プリント（第2学年「体育編」学習プリントNo. 2）の作成に当たり、著作権者である甲の許諾を得ることなく、インターネット上で公開されていた甲の著作物であるイラストレーションを誤って無断で利用した。

3 和解（示談）条件

- (1) 甲は、本件事件により、上記2のイラストレーションの無断利用に係る損害賠償金額110,000円の損害を被った。
- (2) 乙は、上記損害額について甲に対し賠償する義務があることを認め、本件示談成立後、甲の指定する方法で支払う。
- (3) 以上のほか、本件事件に関し、甲と乙との間には、何らの債権債務がないことを確認する。

4 和解（示談）成立の日

令和4年（2022年）2月28日

※ この文書は、個人情報への配慮から個人が特定できるおそれのある記載について一部変更しています。

資料 8

令和 4 年 第 1 回 定例会
令和 4 年 3 月 9 日 付託

陳情付託件名表 (I)

《危機管理・感染症対策調査特別委員会付託》

第 3 号陳情 新型コロナウイルス感染後と同ワクチン接種後の健康状況調査について

陳情付託件名表 (II)

《区民委員会付託》

第 6 号陳情 羽田空港新飛行ルート運用の一時凍結を求める陳情

《厚生委員会付託》

第 4 号陳情 失語症者向け意思疎通支援者派遣制度の早期実現について

第 5 号陳情 「第 25 回デフリンピック夏季大会の東京招致を求める意見書」の提出
を求めることについて

第1回定例会一般質問時間一覧

参 考
令和4年(2022年)2月17日現在

会 派 等 会派等持ち時間	分 A	氏 名	予定 B	残時間 ※ C	実績 D	個人・時間差 B(C)-D	会派等・時間差 A-D
立憲民主党・無所属議員団 2時間24分	144	中村 延子	48		59	-11	3
		ひやま 隆	32	21	26	-5	
		斉藤 ゆり	32	27	28	-1	
		間 ひとみ	32	31	28	3	
自由民主党議員団 2時間8分	128	大内 しんご	32		41	-9	0
		若林 しげお	32	23	33	-10	
		高橋 かずちか	32	22	33	-11	
		伊藤 正信	32	21	21	0	
公明党議員団 2時間8分	128	平山 英明	43		44	-1	2
		小林 ぜんいち	43	42	41	1	
		日野 たかし	42	43	41	2	
日本共産党議員団 1時間36分	96	浦野 さとみ	48		50	-2	0
		来住 和行	48	46	46	0	
都民ファーストの会中野区議団 32分	32	渡辺 たけし	32		33	-1	-1
無所属 16分	16	むとう 有子	16		16	0	0
無所属 16分	16	近藤 さえ子	16		16	0	0
無所属 16分	16	いながき じゅん子	16		14	2	2
無所属 16分	16	石坂 わたる	16		15	1	1
無所属 16分	16	小宮山 たかし	16		16	0	0
無所属 16分	16	竹村 あきひろ	16		15	1	1
無所属 16分	16	立石 りお	16		16	0	0
無所属 16分	16	吉田 康一郎	16		16	0	0
合計(10時間56分)	656	22人	656		648		8

※「残時間」は、会派等持ち時間から前の質問者の実績時間を引いた実質的な残り時間。

※議場での残り時間表示は「残時間」により行う。

※「実績(D)」は、各人の実績の秒単位を切り捨てた時間で表示。

令和4年 第3回定例会日程表（第1案）

<会期38日間 9月12日～10月19日>

月	日	曜	午 前	午 後
8月	29日	月		1 議会運営委員会
	30日	火		
	31日	水		
9月	1日	木		5 請願・陳情締切 ※1
	2日	金		
	3日	土		
	4日	日		
	5日	月		1 議会運営委員会
	6日	火		5 一般質問通告締切
	7日	水		
	8日	木		
	9日	金		
	10日	土		
	11日	日		
	12日	月	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	13日	火	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	14日	水	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問・決算上程） 決算特別委員会・決算特別委員会理事会
	15日	木		
	16日	金	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会（総括説明）
	17日	土		
	18日	日		
	19日	月	敬 老 の 日	
	20日	火	決 算 検 討 日	
	21日	水	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	22日	木	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	23日	金	秋 分 の 日	
	24日	土		
	25日	日		
	26日	月	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	27日	火	10 決算特別委員会（総括質疑）	
	28日	水		1 決算分科会
	29日	木		1 決算分科会
	30日	金		1 決算分科会
10月	1日	土		
	2日	日		
	3日	月	（ 事 務 整 理 日 ） 5 請願・陳情締切 ※2	
	4日	火	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会（主査報告・採決）
	5日	水	10 議会運営委員会	1 本会議（決算議決・議案上程）
	6日	木		
	7日	金		1 常任委員会
	8日	土		
	9日	日		
	10日	月	ス ポ ー ツ の 日	
	11日	火		1 常任委員会
	12日	水		1 常任委員会
	13日	木		1 特別委員会（駅周・沿線特）
	14日	金		1 特別委員会（情報特）
	15日	土		
	16日	日		
	17日	月		1 特別委員会（危機・感染特）
	18日	火	（ 事 務 整 理 日 ）	
	19日	水	10 議会運営委員会	1 本会議（議案等議決）

※1 陳情の事前相談締切は8月26日（金）午後5時 ※2 事前相談締切は9月27日（火）午後5時

令和4年 第3回定例会日程表（第2案）

<会期39日間 9月13日～10月21日>

月	日	曜	午 前	午 後
8月	30日	火		1 議会運営委員会
	31日	水		
9月	1日	木		
	2日	金		5 請願・陳情締切 ※1
	3日	土		
	4日	日		
	5日	月		
	6日	火	1 議会運営委員会	
	7日	水		5 一般質問通告締切
	8日	木		
	9日	金		
	10日	土		
	11日	日		
	12日	月		
	13日	火	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	14日	水	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	15日	木	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問・決算上程） 決算特別委員会・決算特別委員会理事会
	16日	金		
	17日	土		
	18日	日		
	19日	月	敬 老 の 日	
	20日	火	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会（総括説明）
	21日	水	決 算 検 討 日	
	22日	木	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	23日	金	秋 分 の 日	
	24日	土		
	25日	日		
	26日	月	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	27日	火	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	28日	水	10 決算特別委員会（総括質疑）	
	29日	木		1 決算分科会
	30日	金		1 決算分科会
10月	1日	土		
	2日	日		
	3日	月		1 決算分科会
	4日	火	（ 事 務 整 理 日 ）	
	5日	水	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会（主査報告・採決）
	6日	木	10 議会運営委員会	1 本会議（決算議決・議案上程）
	7日	金		
	8日	土		
	9日	日		
	10日	月	ス ポ ー ツ の 日	
	11日	火		1 常任委員会
	12日	水		1 常任委員会
	13日	木		1 常任委員会
	14日	金		1 特別委員会（駅周・沿線特）
	15日	土		
	16日	日		
	17日	月		1 特別委員会（情報特）
	18日	火		
	19日	水		1 特別委員会（危機・感染特）
	20日	木	（ 事 務 整 理 日 ）	
	21日	金	10 議会運営委員会	1 本会議（議案等議決）

※1 陳情の事前相談締切は8月26日（金）午後5時 ※2 事前相談締切は9月28日（水）午後5時

介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を 求める意見書（案）

近年の少子高齢化の進展により、介護が必要な高齢者が増加する一方で、各介護の現場では、介護人材の確保に大変に苦慮している状況である。また、コロナ禍での介護サービスの継続も含め、介護人材のエssenシャルワーカーとしての役割がますます重要となっており、その処遇の改善が求められている。

今般「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において、「賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提」として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を実施することが決定し、令和4年10月以降については臨時の報酬改定を行い所要の措置が講じられることになっている。

そこで政府に対して、この介護職員の処遇改善においては、今回の臨時の報酬改定とともに、原則3年ごとに行う公的価格の改定も含め、制度の簡素化や介護報酬の運用について事業所毎の柔軟な対応を進め、地域の介護サービスを持続可能なものとするために、以下の事項に対して特段の配慮を求める。

記

- 1 臨時の報酬改定（令和4年10月以降）において新設される「新たな加算」については、現行の二つの加算（「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」）の統合を含めた一本化を検討するなど、事務手続きの簡素化に最大限努めること。
- 2 「介護職員等特定処遇改善加算」の配分方法について、その対象者については、事務職員等も含めて、法人や事業所が実情に応じて柔軟な判断を行いながら、加算金の弾力的な運用が可能となるよう所要の措置を講じること。
- 3 原則3年ごとに行う公的価格の見直しにおいては、現行の加算（「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」）との整合性を踏まえた上で、各介護職員の勤続年数と施設内でのキャリア検定制度などを組合せた人件費をベースにしての事業所毎の介護報酬総額を算定する方式に変更するなど、介護報酬申請の手続きの簡素化と、人材確保への事業者の裁量権を拡大するための制度の刷新を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

厚生労働大臣

あて

中野区議会議長名

地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書（案）

少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中で、新しい地域社会の構築は、地方自治体にとって喫緊の課題となっている。また今後は、新型コロナウイルス感染症などの感染症の蔓延を防ぐ上で、人と人との直接的な接触を低減させることが必要となり、働き方や教育、医療や福祉といった、日常生活の現場の変容が求められている。

そして今、政府の「デジタル田園都市国家構想」への取り組みをはじめ、社会のデジタル化への流れが加速する中で、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現を目指して、地域の課題解決に資するデジタル化を、適切かつ迅速に推進し、すべての住民がその恩恵を享受できる社会を構築する時代が到来した。

そこで政府に対して、子どもたちの学びの継続、医療への適時適切なアクセス、新しい分散型社会の構築、持続可能な地域の医療と介護、地域住民の安全で安心な移動など、特に地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進について特段の取り組みを求める。

記

1 すべての子どもたちの学びの継続のために

すべての地域で、感染症の拡大防止や不登校児童生徒への柔軟な対応など、誰もが何処でも安心して学びが継続できるように、リモート授業を可能にするための通信環境等の整備、デジタル教材や通信料の無償化など、各家庭の状況に配慮した対応ができるよう、所要の措置を講じること。

2 医療への適時適切なアクセスのために

地域住民が安心して医療にアクセスできるよう、オンライン診療等を誰もが身近に受けられるように、現在、オンライン診療を適切に実施する前提となっている「かかりつけの医師」について、各地域に適切に配置すると同時に、その存在と役割を周知する広報活動の充実など、すべての住民が「かかりつけの医師」と繋がるための取り組みを強化すること。

3 新しい分散型社会の構築のために

地域の新しい兼業農家やデジタル人材の確保に向け、「転職なき移住」を実現するためのテレワークの拡大や、サテライトオフィスの整備等に対する補助金等の拡充や税制の優遇、更に移住者への住宅取得支援や通信料金の軽減など、分散型社会の構築への総合的な取り組みを強化すること。

4 持続可能な地域の医療と介護のために

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、介護および看護分野における人材不足の解消に資する ICT 技術を用いた支援機器の開発と実証実験

への支援を拡充するとともに、当該支援機器の現場への適時的確な導入を促進するために、その機能と安全性を適切に評価した上での人員の配置基準の見直しが迅速に図られる体制を整備すること。

5 地域住民の安全で安心な移動のために

政府では、高齢化が進行する中山間地域における生活の足の確保等のため、「道の駅」等を拠点とした自動運転サービスの実証実験を平成29年度より全国18箇所まで実施してきた。こうした技術面やビジネスモデル等に関する実験結果を踏まえ、各地域への実装配備が進められるように、導入要件の検討や補助事業の創設などに早急に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

デジタル大臣

内閣府特命担当大臣（地方創生） あて

新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣

デジタル田園都市国家構想担当大臣

中野区議会議長名

公的年金受給額の引き下げ中止を求める意見書（案）

厚生労働省は2022年度の公的年金額を0.4%引き下げると発表しました。2年連続の年金カットです。削減幅は2021年度の0.1%よりも拡大しました。食料品や灯油代、電気・ガス代などの物価上昇が家計を圧迫している中で年金カットは、高齢者の暮らしに一層の打撃となります。1月21日に総務省が発表した2021年12月の全国消費者物価指数は、前年同月比0.5%上昇しました。4カ月連続アップです。生鮮の魚介や果物は約9%値上がりし、灯油は36%増、電気代も13.4%増と暮らしに負担となっています。原材料費の高騰も続いており、物価上昇の流れが収まるきざしはみえません。

また政府は、75歳以上の医療費窓口負担の2倍化も10月から実施する構えです。介護保険料引き上げも繰り返されています。生活実態を踏まえ、年金削減と負担増を強いることは許されません。

年金減額の指標にした賃金変動率のマイナスもコロナ禍が直撃した2020年度の経済の影響を受けたものです。2019年に施行された消費税10%増税による需要の冷え込みと経済悪化による賃金下落も反映しています。2～4年度前の賃金動向で、現在の年金額を決めること自体、大きな矛盾です。

2020年度の賃金水準は2023年度と2024年度の年金改定にも指標とされるため、年金額の押し下げが長期化する可能性も指摘されています。国民にもたらす被害はあまりに重大です。

よって中野区は、政府に対し、公的年金受給額の引き下げを中止することを求めます。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣 あて
厚生労働大臣

中野区議会議長名

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書（案）

2019年10月の消費税率10%への引き上げに合わせ、消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式」いわゆるインボイス制度が2023年10月に導入されることが決定されました。昨年10月からは課税事業者登録が始まっていますが、登録事業者となればこれまで売上1000万円以下で免税されてきた事業者にも納税義務が発生します。取引先が登録事業者である場合は、自らも登録事業者となり少ない売上から納税しなければ取引を打ち切られる事態となり、零細事業者・個人事業主に大きな負担を強いることとなります。

また逆に、個人事業主に負担を求めることができず、元請け側が仕入税額控除を受けられないケースも考えられます。例えばシルバー人材センターの場合は、会員である高齢者の配分金は月額3万円～5万円と少額であり、この中から消費税の拠出を求めるのは難しいとの声があります。

多くの中小零細事業者は、コロナ禍の下で事業継続や雇用維持に懸命に取り組んでおり、インボイス制度への登録や経理事務の変更準備に取り組む状況にはありません。また、これ以上の負担増は地域経済を破壊しコロナ禍からの経済再生の障害ともなります。こうしたことから日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、日本税理士会連合会をはじめ様々な団体・個人から制度の廃止や実施の延期を求める声が上がっています。

よって中野区は、政府に対し、2023年10月からの消費税インボイス制度の実施を中止することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣 あて
経済産業大臣

中野区議会議長名

ロシア連邦のウクライナへの軍事侵略と核威嚇に断固抗議する決議（案）

ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵略、主権侵害は、国際社会の平和と安全を著しく損なう、断じて容認することができない蛮行である。

力によって一方的に現状を変更しようとする「武力行使」は、国際法及び国際連合憲章に明白に違反しており、ウクライナ国民の自由が失われていることに、深い悲しみと強い怒りを覚える。

中野区議会においては議長名で、2022年3月1日付で、プーチン大統領及びガルージン駐日大使に強い抗議文を提出したところである。

我が国は被爆国であり、福島原発事故の被害も経験しており、プーチン大統領の核兵器使用の可能性を示唆するような発言、核兵器使用と同様のリスクがある核施設攻撃については、中野区議会としても、断じて許すことができない。

よって、中野区議会はロシア連邦に対し、ウクライナ国民の主権を侵害し、生命・財産・自由を奪う軍事侵略と核威嚇を強く非難し、軍の無条件即時撤退と原状回復、平和的解決を行うよう強く求める。

以上、決議する。

年 月 日

中 野 区 議 会

別紙2 変更後

○議事の順序（令和4年3月9日）

(1) 開議

(2) 日程第1、第7号議案から第11号議案までの計5件

※一括上程、委員長報告、討論、採決（議案ごと）

○第7号議案の採決（起立）

○第8号議案の採決（簡易）

○第9号議案の採決（起立）

○第10号議案の採決（起立）

○第11号議案の採決（起立）

(3) 日程第2、第12号議案及び第14号議案から第19号議案までの計7件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

（第15号議案から第17号議案までの計3件については、特別区人事委員会の意見を聴取したので、その写しにより、議長から報告する。）

(4) 日程第3、第21号議案及び第32号議案の計2件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（区民）

(5) 日程第4、第22号議案から第26号議案までの計5件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（建設）

(6) 日程第5、第27号議案から第31号議案まで、及び第33号議案の計6件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（子ども文教）

（第30号議案については、特別区人事委員会の意見を聴取したので、その写しにより、議長から報告する。）

(7) (日程追加、先議)

日程第7、第34号議案及び第35号議案の計2件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

(8) (日程追加、先議)

日程第8、第36号議案「中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（区民）

(9) (日程追加、先議)

日程第9、議員提出議案第1号「中野区議会委員会条例の一部を改正する条例」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（簡易）

() (日程追加、先議)

日程第 、議員提出議案第2号「ロシア連邦のウクライナへの軍事侵略と核威嚇に断固抗議
する決議」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（ ）

(10) 日程第6、議会の委任に基づく専決処分について

(11) (日程追加)

日程第10、議会の委任に基づく専決処分について

(12) 陳情の特別委員会への付託（付託件名表Ⅰ）

(13) 陳情の常任委員会への付託（付託件名表Ⅱ）

(14) 散会